

# スポーツクラブの会員・イベント参加者のケガや特定疾病に備えて

## <会員・イベント参加者補償制度>

① ケガだけではなくスポーツをしているときに起こりがちな特定疾病（※1）も補償されます。

※1 特定疾病とは

- 急性虚血心疾患（いわゆる、心筋梗塞）、急性心不全等の急性心疾患
- くも膜下出血、脳内出血等の急性脳疾患、気胸、過換気症候群等の急性呼吸器疾患
- 日射病及び熱射病等の熱中症、脱水症、低体温症
- 細菌性食中毒

② 入院、通院補償は1日目から補償されます。

③ 補償内容は会員の年齢にかかわらず一律です。

④ 地震・津波・噴火によるケガも補償されます。

※2 住居出発前に参加者名簿で参加が確定されている参加者は、クラブの活動に参加するための往復途上も補償可能です。

## <JSCC スポーツクラブ総合補償制度・イベント総合補償制度でお支払いする補償金>

クラブから会員・イベント参加者への補償金（見舞金）をクラブにお支払いします。

お支払いする保険金の種類

① 災害死亡補償金      ② 後遺障害補償金      ③ 入院補償金

④ 手術補償金          ⑤ 通院補償金

補償対象の災害の種類 ① ケガ ② 特定疾病（※1）の発症

### ■ JSCC スポーツクラブ総合補償制度 補償内容と補償金額

	補償内容		補償金額：Aプラン	補償金額：Bプラン
	スポーツクラブの登録会員が補償の対象になります。	災害死亡補償	傷害	2,000 万円
特定疾病			1,000 万円	250 万円
後遺障害補償		傷害（最高）	2,000 万円	500 万円
		特定疾病（最高）	1,000 万円	250 万円
入院日額（180日限度）		傷害	5,000 円	5,000 円
		特定疾病	2,500 円	2,500 円
手術		傷害・特定疾病	手術の種類により入院日額の10・20・40倍	
通院日額（90日限度）		傷害 ※骨折による通院は14日限度	2,000 円	1,600 円
		特定疾病	1,000 円	800 円

### ■ オプションイベント総合補償制度 補償内容と補償金額

	補償内容		補償金額
イベント参加中の方々が補償の対象になります。	災害死亡補償	傷害	300 万円
		特定疾病	150 万円
	後遺障害補償	傷害（最高）	300 万円
		特定疾病（最高）	150 万円
	入院日額（180日限度）	傷害	2,000 円
		特定疾病	1,000 円
	手術	傷害・特定疾病	手術の種類により入院日額の10・20・40倍
	通院日額（90日限度）	傷害 ※骨折による通院は14日限度	1,000 円
特定疾病		500 円	